

働き方改革 男性育休！

進めよう！

人手不足を
諦めない！



高知県知事
濱田 省司

仕事も家庭も
大切にできる職場へ！

県内事業者を応援するために下記の支援策をご用意しています

こうち男性育休推進企業奨励金

●男性育休を進めたい従業員数300人以下事業者に**最大300万円**支給



こうち男性育休推進企業

	チャレンジコース	取得促進コース
交付要件	① こうち男性育休推進企業への登録	
	② 生産性向上につながる取組の実践	
	③ 実践交流会への参加	③ のべ29日以上育休取得者
奨励金額	30万円 (先着500社)	100万円 (加算で最大300万円)
加算となる取組	-	生産性向上の取組1項目50万円



※チャレンジコースと取得促進コースの併用はできません。

問合せ 高知県元気な未来創造課：088-823-9717



所得向上推進企業等総合支援事業費補助金

●働き方改革等に取り組む事業者**に最大7,500万円**補助

	横展開枠	先進枠
上限	1,000万円 (100億登録：1,500万円)	5,000万円 (100億登録：7,500万円)
補助率	2/3以内	



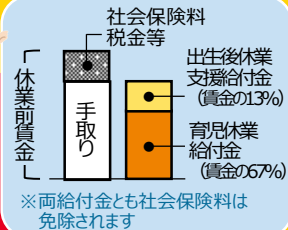
人事労務制度の改革に係るコンサルティング費用などが対象

問合せ 高知県産業政策課：088-823-9049

育休を社員に
すすめやすい！



出生後休業支援給付金で
**育休期間中の
給与が減りません**
(最大28日間、上限あり)



両親ともに (一部例外あり)
14日以上育児休業を取ると
手取り実質10割

詳しくはこちら



働き方改革コンサルタント

専門家(社会保険労務士、中小企業診断士、
税理士、キャリアコンサルタント等)が職場環境
の改善や業務効率化などをサポートします。

★奨励金の活用や育休を取得しやすい
職場づくりを専門家が助言。(有料)



ワークライフバランス推進企業認証制度

働きやすい職場づくりに取り組む企業を県が認証し、企業
のPRや人材確保につながります。

★アドバイザーが認証取得を支援。(無料)

問合せ 高知県雇用労働政策課：088-823-9764

企業版両親学級

従業員とその配偶者などを対象に、育休取得の必要性や働き方
などについて学ぶ企業出張型の研修です。

★奨励金を活用した職場づくりのきっかけに。(無料)



問合せ 高知県子育て支援課：088-823-9641

共働き・共育て、男性育休に関する情報を掲載しています！
<https://www.pref.kochi.lg.jp/buntanfuufu/>

